

女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）に係る上場制度の整備等に 係る有価証券上場規程等の一部改正について

2023年10月4日
株式会社東京証券取引所

I 改正趣旨

当取引所は、有価証券上場規程等の一部改正を行い、2023年10月10日から施行します（詳細については規則改正新旧対照表をご覧ください）。

今回の改正は、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）」において、女性活躍と経済成長の好循環を実現するための具体的な施策の一つとして、プライム市場の上場会社について、女性役員比率に係る数値目標等が示されたことを踏まえ、所要の上場制度の整備を行うものです。

あわせて、個人投資家が投資しやすい環境を整備する観点から望ましい投資単位の水準の見直しなどを行います。

II 改正概要

1. 女性役員の選任

- ・ プライム市場の上場内国会社における女性役員の選任について、以下のとおり定めるものとします。
 - ① 2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
 - ② 2030年までに、女性役員の比率を30%以上とすることを目指す。
 - ③ 上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。
- ※ 上記の女性役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者を含むことができるものとします。

2. 望ましい投資単位の水準の見直し

- ・ 望ましい投資単位の水準の下限「5万円以上」を撤廃します。

3. その他

- ・ その他所要の改正を行います。

(備 考)

・ 有価証券上場規程（以下「規程」という。）第445条の7及び別添2

・ 規程第445条

Ⅲ 施行日

- ・ 2023年10月10日から施行します。

以 上